

女性活躍及び次世代育成支援に関する行動計画

女性や育児に携わる社員をはじめとする全ての社員が、働きがいをもってその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、女性活躍推進と次世代育成支援について、以下のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2025年4月1日～2027年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：2025年度以降、男女ともに育児休業取得率を80%以上とする

<取組内容>

2025年4月～

- ・仕事と育児の両立支援に関する制度内容や当社社員の取得例、周囲のサポートの必要性などについて、社員に対して積極的に情報発信を行うことで、男性社員・女性社員ともに育児休業を取得しやすい風土醸成を進めます。

目標2：2025年度以降、年次有給休暇の年間取得率を75%以上とする

<取組内容>

2025年4月～

- ・社内で有給休暇取得の状況を定期的に発信し、有給休暇取得を慫慂します。

目標3：育児休業および介護休業期間中に、従業員が職業能力を開発・向上できるための取り組みを推進する

<取組内容>

2025年4月～

- ・育児休業・介護休業期間中の従業員が自己研鑽を行った際の費用に対する費用補助制度を導入します。

以上